

平成 28 年度事業報告書

神奈川県指定管理者制度により経営する 4 園については、津久井やまゆり園が第 2 期の 2 年目、厚木精華園と愛名やまゆり園は第 2 期の初年度として運営がスタートした。また、秦野精華園は指定管理期間を 1 年延長して、最後の年度となった。各園とも状況は違っているが、第四期中長期計画に基づき運営を進めてきた。しかし、昨年 7 月に発生した津久井やまゆり園事件の影響を受けて、主要プロジェクトの進捗や各園の取組み計画に大きな影響を及ぼしたところである。

特に津久井やまゆり園については、事件後、津久井やまゆり園利用者を法人内 3 園で受入れを行い、利用者の安心安全な生活環境の確保に取り組んだ。また、一部利用者については厚木地区の分園に移動し、生活することとなった。短期入所事業と通所事業については受入可能な設備等が整わないことから当分の間、休止としている。

なお、当該施設が再生されるまでの間、利用者の生活の場として、神奈川県から横浜市港南区芹が谷の県立ひばりヶ丘学園跡の施設に平成 29 年 4 月に仮移転することとなった。

秦野精華園については、平成 28 年 3 月に神奈川県と移譲に係る覚書を締結し、28 年度は本格的な受入れ準備を進めた。また、現秦野精華園と新施設の整備構想を含めた「新秦野精華園整備基本計画案」を策定し、平成 29 年 1 月に開催された臨時理事会において承認され、同年 4 月 1 日の移譲受入れを迎えることとなった。

かながわ共同会では、昨年 7 月に発生した津久井やまゆり園事件後、神奈川県より「指定管理業務に係る改善勧告」を受け、改善計画書に基づき、新たな運営に職員一丸となって取り組んでいる。併せて平成 29 年 4 月からの社会福祉法人改革に向けた取組みも計画的に進捗している。今後必要な見直し作業を進めると共に着実なる事業推進に取り組んでいきたい。

(1) 法人全体の取組み状況

ア 経営体制の強化・安定化

(ア) 理事会・評議員会

定例として年 3 回の理事会、評議員会を実施した。また、津久井やまゆり園事件、社会福祉法人制度改革等に関して臨時理事会を開催した。

(表 1) 平成 28 年度理事会・評議員会の開催状況(主な議案)

理事会:5月24日 評議員会:5月23日	第1号議案 平成27年度事業報告(案)について 第2号議案 平成27年度決算(案)及び監事監査報告について 第3号議案 秦野精華園新施設整備基本計画(案)について 第4号議案 評議員の委嘱に係る同意について
臨時 理事会:8月10日	第1号議案 秦野精華園の移譲(受入)について 協議事項 津久井やまゆり園利用者様殺傷事件の対応経過と今後の取組みについて
臨時 理事会:10月5日	第1号議案 平成28年度資金収支第1次補正予算(案)について 協議事項 津久井やまゆり園事件の対応経過と今後の取組みについて

理事会:11月18日 評議員会:11月16日	第1号議案 平成28年度資金収支第2次補正予算(案)について 第2号議案 厚木精華園ゆめホーム事業の再編(案)について 第3号議案 諸規程の制定及び一部改正(案)について 第4号議案 「地域における公益的な取組み」にかかる事業の実施について
臨時 理事会:12月21日	第1号議案 津久井やまゆり園事件にかかる神奈川県からの改善勧告等への対応について
臨時 理事会:1月27日	第1号議案 評議員選任・解任委員会設置、運営等について 第2号議案 新評議員候補者の推薦について 第3号議案 新秦野精華園整備計画(案)について 第4号議案 秦野精華園移譲受入れに伴う事業所申請等について 第5号議案 愛名やまゆり園ヘルパーサービスセンターの廃止について 第6号議案 津久井やまゆり園事件特別調査委員会報告書(案)について
理事会:3月7日 評議員会:3月6日	第1号議案 平成28年度資金収支第3次補正予算(案)について 第2号議案 平成29年度事業計画(案)について 第3号議案 平成29年度資金収支当初予算(案)について 第4号議案 厚木精華園及び愛名やまゆり園の管理に関する基本協定の一部を変更する協定書の締結について 第5号議案 津久井やまゆり園の管理に関する基本協定の一部を変更する協定書の締結について 第6号議案 諸規程の制定及び一部改正(案)について 第7号議案 津久井やまゆり園事件特別調査委員会報告書(案)について

(イ) 外部監査

平成28年度は9拠点区分、40サービス区分でスタートした。

事業の透明性を高め、新経理規程の内容に準拠した会計事務を行った。昨年度に引き続き四園及び法人事務局で月1回の巡回監査と会計管理体制の点検を実施した。

(ウ) 各種会議、委員会活動

法人及び施設経営・運営にあたり、法人の基盤強化や諸課題への対応を図るため、園長会議・四園会議を開催し、他に調整会議、諮問委員会及び特命課題委員会を設置して取組んだ。

また、各園においては所定会議の他に、課題別プロジェクトチーム等を設置し、課題解決に向けて取組んだ。

a 法人会議体制

[諮問委員会]

- ・財務状況検討委員会
- ・人事考課制度検討委員会

[特命課題委員会]

- ・経営戦略委員会
- ・危機管理委員会
- ・自主事業推進組織再編プロジェクト ※8月以降休止となる。

b 各園プロジェクト等

[秦野精華園]

- ・はばたきプロジェクト
- ・新棟基本構想策定会議

[厚木精華園]

- ・終末期支援プロジェクト
- ・あつぎ元気プランの実現及び安全・安心な地域生活の実現のための作戦会議
プロジェクト「あしたⅡ」

[愛名やまゆり園]

- ・行動障害プロジェクト
- ・圏域事業調整会議

[津久井やまゆり園]

- ・中長期策定プロジェクト
- ・医療的ケア安全委員会
- ・強度行動障害対策委員会
- ・強度行動障害専門支援調整会議

イ 人権に根ざした経営の推進

人権擁護を基本理念に掲げ、日々の利用者支援や施設経営に取り組んでいる。今年度も研修等を通じて、職員への制度の周知と理解、人権擁護の徹底を図った。

また、法人全職員を対象とした虐待防止の取組み、各園の人権委員会、虐待防止委員会の取組み等を強化した。

[法人事務局]

- ・階層別研修において「障害者差別解消法」「合理的配慮」「意思決定支援」をテーマに研修を実施
- ・法人部長級職員による『職員行動の指針』に基づいた講義を実施
- ・園長会議、支援部長会議等における各園の虐待防止に係る取組みの情報共有

[各園共通]

- ・人権委員会等による取組み
- ・人権目標の設定と取組み
- ・人権チェックシートによる業務の振返り
- ・オンブズマン相談会の実施
- ・第三者委員の活用
- ・利用者自治会活動の推進
- ・虐待防止委員会による取組み強化

(表2) 平成28年度 人権に関する研修実施状況

	実施 年月日	内 容	講 師	参加 者数
法人事務局	H28.5.27	階層別研修 「障害者差別解消法」「合理的配慮」「意思決定 支援」について	和泉短期大学 鈴木敏彦氏 DPI 日本会議 崔栄繁氏／尾上浩二氏	340 名
	H28.6.14			
	H28.6.24			
	H28.7.1	「組織人としてのあり方」について ～「職員行動の指針」を基に～	総務部長(各園) 支援部長(各園) 地域支援部長(各園) 企画研修課長	
	H28.7.8			
	H28.7.15			
	H28.9.30			
	H28.10.4			
	H28.10.21			
	H28.11.8			
	H28.11.25			
	H28.12.9			
	H29.1.20			
H29.1.27				
秦野精華園	H28.4.1	運営計画・園の重点目標について(職員会議)	支援部長	51 名
	H28.5.24	ヘルパー研修(虐待防止他)	地域支援部長	13 名
	H29.2.2	湘南西地区苦情解決委員会・あおP委員会共催 権利擁護研修	秦野市虐待防止センター 安部秦氏	32 名
厚木精華園	H28.5.16	人権擁護について (非常勤職員研修)	支援部長 生活3課長	27 名
	H28.5.18	人権擁護について (非常勤職員研修)	支援部長 生活3課長	24 名
	H28.5.30	人権擁護について (非常勤職員研修)	支援部長 生活3課長	13 名
	H28.9.28	人権擁護研修 「利用者支援に携わる職員のストレスケア」	社会福祉法人旭児童ホーム 平本謙氏	48 名
愛名やまゆり園	H28.6.9	障害者虐待の防止の取組みと支援の振り返り (非常勤職員研修)	支援部長 地域支援部長	60 名
	H28.6.14			
	H28.10.11	ミニストレングス演習 (虐待防止委員会)	地域支援部長	
	H28.12.12	THE 虐待防止宣言 身体拘束ゼロを目指すぞ (虐待防止委員会)	日中支援課長	10 名
津久井やまゆり園	H28.4.25	職員行動指針/利用者「個人」としての尊厳を守 るために～はじめの一步～ (新職員オリエンテーション)	地域支援部長 日中支援課長	22 名
	H28.4.27	非常勤職員研修 不適切な支援を防止するために「支援の振り返 り」の取組み・意思決定支援・合理的配慮	支援部長	29 名
	H28.5.16			
	H28.6.20	人権擁護 ～津久井やまゆり園の取組みと支援の実際～	日中支援課長	42 名

ウ 危機管理・安全対策の強化

法人の危機管理体制は、「危機管理委員会」を設置し、各園の防災委員会、リスクマネジメント委員会等と連携しながら、法人全体の防災対策や事故未然防止、ひやりはっと等の取組みを実施してきたが、今年度は津久井やまゆり園事件を受け、防犯対策についても訓練やマニュアル作成、職員の危機管理意識の醸成や具体的な取組み等の検討を行った。

また、危機管理対策の体制強化のため、理事長を本部長とする「危機管理対策本部」を設置し、法人施設等の安全管理を迅速、適切に進めることとした。なお、これまでの危機管理委員会を対策本部の下部組織と位置づけ、活動を強化することとした。

(ア) 防災・防犯訓練の実施

毎月各園にて様々な想定のもと、防災・防犯訓練を実施した。また、年 2 回(9/1・11/30)法人全体としての総合防災・防犯訓練を実施した。

警備会社のサービスを活用した災害時の職員及び利用者家族等安否確認システムについて全施設で受発信訓練を実施した。また、法人事務局と各施設を繋ぐ防災無線の送受信訓練を実施した。

法人総合防犯訓練においては各施設が地元警察署と連携し、不審者侵入対応に焦点を充てた訓練を実施し、法人防犯対策マニュアルの作成につなげた。

(イ) BCP(事業継続計画)の作成

平成 26 年度に作成した大地震に備えた BCP の更新を行った。

年度当初は自然災害BCPの風水害・土砂災害編の作成を予定していたが、作成できなかったため、次年度取組み予定である。

(ウ) 防犯対策の強化

7/26 津久井やまゆり園事件を受けて、地元警察署との連携による防犯対策の強化と法人総合防犯訓練の実施、防犯カメラや防犯フィルム等の整備、来園者受付方法や来園者の動線等の見直しに取組んだ。

また、法人危機管理委員会が中心となり、「防犯対策マニュアル」を作成した。今後の防犯対策整備の経過を確認しながら、更新していく。

(エ) ひやりはっとの活用

各園のリスクマネジメント委員会が中心となり、ひやりはっとの集計と分析を行い、事故防止対策や環境整備につなげた。

(表 3) 平成 28 年度各園におけるひやりはっと数 (単位:件)

	秦野精華園	厚木精華園	愛名やまゆり園	津久井やまゆり園
負傷	184	190	445	410
服薬	122	147	202	168
誤嚥	37	23	47	58
誤飲食	18	12	33	22
物品破損	59	12	54	25
物品紛失	92	22	158	51
所在不明	59	32	33	28
医療	16	44	44	21
その他	93	57	62	42
計	680	539	1,078	825

※項目及び件数について:「負傷」、「誤嚥」などは気が付かなければ事故となる恐れがあったもの、「服薬」、「食事」についてはそれぞれの場面で事故につながる可能性があった事項など、いずれも事故に至らず未然に防ぐことができた件数を示す。

エ 人材の確保・育成

当法人は、常勤職員及び臨時任用職員・非常勤職員を合わせ 889 人(平成 28 年 4 月 1 日現在)となり、職員の資質向上を利用者支援の維持・向上のための最重要事項のひとつと位置づけ、積極的に取組んだ。

(ア) 人事考課制度による職員の資質向上

- ・主任昇格者を対象とした一次評価者研修
- ・課長昇格者を対象とした二次評価者研修
- ・部課長を対象とした人事評価研修

(イ) 法人による研修等

- ・階層別研修(5 階層 16 回)
- ・四園職員交換研修 ※未実施
- ・研究活動援助事業(3 団体)
- ・体験交流セミナー
- ・オープンセミナー(4 回) ※各園にて実施
- ・採用前研修
- ・海外視察研修(ドイツ・ベーター)
- ・各種研修への参加等

(ウ) 各園による主な研修

[秦野精華園]

- ・ネグレクトの基礎学習
- ・SST(ソーシャルスキルトレーニング)
- ・発達障害と就労
- ・発達障害とアセスメント
- ・職員間のコミュニケーション
- ・強度行動障害者への対応

[厚木精華園]

- ・高齢者支援セミナー「高齢者を知る」の企画、運営
(摂食嚥下、口腔ケア、移行支援、終末期支援プロジェクト発表等)
- ・腰痛予防講習会
- ・おむつのあて方研修、介護技術研修
- ・人権擁護研修
- ・メンタルヘルス研修
- ・感染症予防等

[愛名やまゆり園]

- ・摂食・嚥下について
- ・C 型肝炎ウイルス(HCV)概説
- ・ストレスマネジメント～ストレスチェックとセルフケア～
- ・医療的ケア・感染予防実技研修(ガウンテクニック)

- ・施設におけるリスクマネジメント～事故防止のための意識改革～
- ・コンサルテーション事業研修

[津久井やまゆり園]

- ・人権擁護 ～津久井やまゆり園の取組みと支援の実際～
- ・こころのケア
- ・ストレス・マネジメント講座「ストレスについて知ろう」
- ・ストレス・マネジメント講座「ストレングスマネジメントのマインドフルネス」

(エ) 人材確保と職員処遇

組織の安定運営のため、人材の確保に向けた採用活動と職員処遇の充実強化を行った。

- ・新卒者対象の新規職員募集(マイナビ利用 1 名採用)
- ・平成 29 年度新採用職員7名の確保
- ・平成 28 年度第 10 期人事考課制度による給与反映(法人全体で 385 名対象)
- ・福祉・介護職員処遇改善事業の継続
- ・職員ほう賞の実施(個人 11 名・4 グループ受賞)

(2) 主要事業の実施状況

ア 指定管理事業

神奈川県指定管理者制度による四園の経営は、第四期中長期計画に基づき、指定管理者制度の趣旨である利用者サービスの向上と効率経営を意識して取り組んだ。また、県立施設としての役割を意識し、各園の管理に関する県との基本協定・年度協定に基づき、利用者支援の向上に向けて、地域生活移行や各種サービスの充実などに取り組んだ。

7/26 津久井やまゆり園事件については、法人として津久井やまゆり園特別対策本部を設け、「支援」・「総務」・「こころのケア」対策プロジェクトチームを作り、対応にあたった。

(7) 実施状況

a 全体実績

(表 4) 平成 28 年度年間利用者の状況(延べ人数) (単位:人)

事業名	秦野精華園	厚木精華園	愛名やまゆり園	津久井やまゆり園	計
施設入所	32,562	38,959	35,714	40,889	148,124
短期入所	2,662	652	6,286	1,104	10,704
就労支援 生活介護	34,413	34,294	32,575	29,489	130,771
備考	※平成 27 年度の実績は、施設入所 159,431 人、短期入所 13,093 人、就労支援事業及び生活介護事業 139,453 人である。				

(表5) 平成28年度施設入退所の状況(実人数)

(単位:人)

事項	秦野精華園	厚木精華園	愛名やまゆり園	津久井やまゆり園	計
施設入所	入所 4	入所 13	入所 7	入所 6	入所 30
	退所 6	退所 9	退所 5	退所 53	退所 73
就労支援 生活介護	入所 9	入所 14	入所 7	入所 7	入所 37
	退所 14	退所 13	退所 7	退所 55	退所 89

b 各園主要取組み状況(特色)

〔秦野精華園〕

- ・多機能型施設として就労支援事業等を実施
- ・就労支援活動として園内環境整備、作業プログラムの充実
- ・地域との積極的な連携
- ・利用者支援の充実
- ・施設運営、経営の強化

〔厚木精華園〕

- ・中高齢知的障害者支援を中心に施設入所、生活介護事業等を実施
- ・高齢化に伴う身体機能の低下等による疾病や怪我の予防・防止への対応
- ・医療的ケア、重介護利用者等へのケアの充実
- ・高齢者支援施設のモデル施設として研修開催、情報発信

〔愛名やまゆり園〕

- ・重度重複障害者、強度行動障害者を中心とした支援の実施
- ・在宅の重度重複障害児者のニーズに対応可能な施設利用と相談機能の充実
- ・自立を目指し、人権を重視した個別支援計画の充実

〔津久井やまゆり園〕

- ・重度重複障害、行動障害者等を中心とした支援
- ・利用者自治会活動を始めとする「本人活動」の幅広い展開と充実
- ・安心安全な暮らしを継続していくためのリスクマネジメントの強化
- ・権利擁護・虐待防止への取組み強化
- ・不適切な支援を防止するための定期的な検証、評価
- ・地域の関係機関、団体との連携強化、行事等への積極的参画

(イ) 地域貢献への取組み(地域サービス事業)

障害者の地域生活を支える社会的な資源として、各園が指定管理施設としての施設機能を地域生活支援に活用するため、次の通り、地域交流や研修会の開催等の事業を実施し、地域ニーズに応えた。また、障害者の地域生活移行の促進の取組みとして地域サービス事業に積極的に取り組んだ。

〔秦野精華園〕

- ・被虐待障害者、触法知的障害者等の地域移行支援プログラムの取組
- ・養護学校生及びグループホーム希望者への日中活動の場としての通所体験の提供
- ・グループホーム設置に向けた見学の受入れや相談会への対応
- ・東海大学チャレンジセンターとの協働会議・研究や地域交流イベントの開催

〔厚木精華園〕

- ・地域防災拠点として関係機関と連携し、荻野地区の防災体制構築に向けての検討を実施
- ・普通救命救急の出前研修会の開催
- ・理学療法士による出前研修会の開催
- ・近隣事業所を招待してのコンサートの開催

〔愛名やまゆり園〕

- ・重症心身障害児者の短期入所受入れに向けた取組
- ・普通救命救急の出前研修会の開催・地域の関係機関等との研修会の開催
- ・近隣事業所を招待してのコンサートの開催
- ・障害に関する啓発活動の一環としての映画上映会の開催
- ・通所体験、グループホームの体験利用
- ・専門スタッフ(相談支援員、臨床心理士、看護師等)の福祉施設、保育所等への地域巡回による相談支援
- ・地域生活支援に関する研修会の開催
- ・コンサルテーションによる行動障害支援の充実

〔津久井やまゆり園〕

- ・在宅障害者の余暇支援としてのサークル活動の開催
- ・普通救命救急の出前研修会の開催
- ・外部事業所を会場とし近隣住民との交流のための催し物の開催
- ・強度行動障害基礎講座・寺子屋シリーズ等、市内事業所職員向けの研修会開催

(ウ) 利用者支援の向上

a 施設設備等の充実

施設利用者の QOL の向上や各種支援の充実、事故等リスク回避等のため、各園においてハード面及び設備等の更なる整備を行った。また、県予算により、防犯設備等の整備を行った。

(表 6-1) 〔秦野精華園〕

法人施工	県施工
生活 3 課浴槽タイル修理	防犯カメラ設置
給湯ボイラー燃料弁修理	防犯フィルム設置
クーリングタワー(冷房用機器)修繕	生活 1 課配膳室天井排水管修理
正面玄関インターホン修理	
ボイラーばい煙測定口修理	
冷房設備薬品洗浄	
消防設備(感知器)修理	
厨房食器洗浄機修理	
生活 2 課配膳室シンク修理	
生活 1 課浴室水栓修理	
生活 1 課ガス乾燥機更新	
クリーニング用ヒーターユニット更新	

生活 1・2 課寮玄関更新	
厨房プレハブ冷蔵庫	

(表 6-2) 〔厚木精華園〕

法人施工	県施工
外部オートロック錠取付工事	管理棟地下ボイラー2 基交換工事
浄化槽汚泥返送ブロワー工事	管理棟地下電気室デマンド監視装置設置工事
PHS(電話)システム更改工事	車椅子使用者駐車区間のカラー塗装工事
厨房 PAC 制御機械更新工事	防犯フィルム施工工事
外階段他門扉設置	機械警備システム設置工事
生活 1 課非常口出入口工事	
日中支援課床張替工事	
パラマウントベット設置	
冷蔵庫・冷凍庫設置	
階段対応車椅子設置	
支援員室(薬剤室)エアコン更新	
シャワーストレッチャー設置	
自動血球計数器 CRP 測定装置更新	

(表 6-3) 〔愛名やまゆり園〕

法人施工	県施工
厨房手洗い配管修繕	防犯カメラ設置工事
寮トイレタイル・配管修繕	防犯フィルム設置工事
寮居室床修繕	機械警備設置工事
寮電気関係配線修繕	
寮洗濯置場配管修繕	
寮浴室サーモスタット修繕	
寮非常口電子鍵修繕	
ボイラー給排水管漏水修繕	
寮食堂洗面器修繕	
管理棟 1 階身障トイレカーテン修繕	
体育館身障トイレカーテン修繕	
各寮浴室床修繕	
トイレ配管修繕	
居室クロス張替	
介護リフト設置	
天井埋設型大型加湿器設置	
寮出入口扉改修	
機械警備拡張工事	

(表 6-4) [津久井やまゆり園]

法人施工	県施工
給湯二次ポンプの交換設置工事	防犯フィルム設置(厚木市内分園)
園外 10、園内 6 箇所の防犯カメラ設置	体育館雨漏り工事
引き出し交換	インターホン交換工事(千木良事務所)
錠前交換	
照明設備交換	
居室扉修理	
渡り廊下軒天井雨漏り修理	
ライトホーム通信関係工事	
ライトホーム出入口鍵交換、	
ライトホームカーテンレール設置	
防犯カメラモニター増設	
配電盤内 外灯のタイマー交換	

b 支援水準の向上

利用者支援については、県との基本協定に基づき国基準以上の配置とともに、法人独自による職員の増配置により、引き続き支援の強化に努めた。また、支援水準の向上について、各種研修や研究活動等により職員の支援技術等のスキルアップを図り、支援のあり方や方法の検討、新たな支援サービスの創出に取り組んだ。

[各園共通]

- ・法定数を上回る職員配置による利用者支援の実施
- ・利用者のニーズに応じた個別支援計画策定による支援の充実
- ・障害者虐待防止及び人権擁護への取組みの強化
- ・利用者、家族等への利用等に関するモニタリング実施
- ・利用者自治会活動への支援

[秦野精華園]

- ・園内職員研修の充実（多種多様の障害に対応）
- ・利用者自治会への協力

[厚木精華園]

- ・医療的ケアに係る研修制度の充実
- ・理学療法士のアドバイスによる機能維持運動の継続
- ・介護技術向上の実施
- ・園内余暇活動の充実

[愛名やまゆり園]

- ・コンサルテーションによる支援技術の向上
- ・診療所との連携による健康管理、身体機能維持・低下予防、感染症予防対策
- ・指導看護師による医療的ケア(喀痰吸引)技術のスキルアップ研修 (OJT)

〔津久井やまゆり園〕

- ・津久井やまゆり園診療所での皮膚科診療の開始
- ・整形外科医による経過観察及び助言
- ・理学療法士による助言指導
- ・摂食機能専門医による助言

〔厚木・愛名・津久井〕

- ・介護職員等による喀痰吸引等の実施ための研修
※秦野精華園は対象者がいないために実施せず

(表 7) 喀痰吸引研修受講状況(平成 29 年 3 月 31 日現在) (単位:人)

	厚木精華園	愛名やまゆり園	津久井やまゆり園	計
対象者	10	14	2	26
指導看護師	3	7	3	13
第三号研修	56	51	44	151
第一・第二号研修	0	1	0	1

指導看護師:介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修事業(指導者講習)を修了した看護師

第三号研修:指導看護師等による講義、演習等の一定の研修を受け、特定の者に対し医療的ケアを行うことができる

第一号、第二号研修:国が実施する研修(委託)を受講することにより、不特定多数のものに対し医療的ケアを行うことができる

イ 自主事業

法人として、神奈川県指定管理事業を基軸とし、障害者総合支援法の理念実現と地域の福祉社会への貢献を目指した。

また、各園において行政や関係機関等と連携して様々な福祉サービス事業を展開した。

(ア) 実施状況

各園が取組んでいる自主事業及び事業所数等は次のとおりである。

(表 8) 事業名及び事業所数 (単位:箇所(定員数))

	秦野精華園	厚木精華園	愛名やまゆり園	津久井やまゆり園	計
グループホーム	15 (84)	11 (48)	4 (25)	4 (25)	34 (182)
生活介護	2 (40)	1 (20)	2 (40)	2 (40)	7 (140)
就労継続支援 B 型			1 (20)		1 (20)
居宅介護	1		1		2
児童発達支援センター			1 (20)		1 (20)
児童放課後等デイサービス			2 (20)	2 (20)	4 (40)
日中一時	1		1		2
移動支援	1		1		2
相談支援	1	1	1	1	4
職場適応援助者助成金	1				1